

2010年5月24日

2009（平成21）年度

# 事業報告書

学校法人京都橘学園

## 2009（平成21）年度事業報告書

### □法人の概要

Ⅰ. 法人の概要	1
Ⅱ. 学生・生徒数	4
Ⅲ. 教職員数	5

### □事業の概要

Ⅰ. 2009年度の重点事業の概要	6
Ⅱ. 各校の主な事業の進捗状況	8

### □財務の概要

Ⅰ. 貸借対照表の推移	20
Ⅱ. 資金収支の推移	21
Ⅲ. 消費収支の推移	21
Ⅳ. 財務比率表等	22

## 法人の概要

### I. 法人の概要

(2009年4月1日現在)

#### 1. 学校法人の沿革

- 1902(明治35)年5月2日 中森孟夫により京都女子手芸学校として京都市上京区上長者町下る二丁目に創立される。
- 1903(明治36)年11月 小学校教員講習部、師範学校予備女子部を併設する。京都市上京区中立売通西洞院東入三丁目454に新築移転する。
- 1904(明治37)年10月 「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部を開設する。
- 1908(明治41)年4月 財団法人となる。
- 1909(明治42)年11月 京都女子商業学校を併設する。
- 1910(明治43)年3月 京都高等手芸女学校と改称。
- 1931(昭和6)年3月30日 実業学校令による職業学校として認可を受け、専門学校入学試験資格を認められる。
- 1943(昭和18)年3月31日 中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科を置く。
- 1944(昭和19)年7月 京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出する。
- 1947(昭和22)年4月1日 新制中学校認可される。校名：中立売中学校
- 1948(昭和23)年4月1日 新制高等学校認可される。校名：京都手芸高等学校
- 1949(昭和24)年4月1日 京都手芸高等学校に商業科課程を設置する。中学校名を京都手芸女子中学校に改称する。
- 1951(昭和26)年3月6日 私学法制定。財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更する。
- 1954(昭和29)年9月1日 橘和洋裁学院を設立認可される。
- 1957(昭和32)年5月1日 校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校と改称する。
- 1958(昭和33)年4月1日 京都橘女子高等学校に普通科課程を設置する。
- 1965(昭和40)年9月 橘女子大学設立を決定する。
- 1967(昭和42)年1月23日 橘女子大学設置を認可される。
- 1967(昭和42)年4月1日 橘女子大学開学。文学部(英文学科・国文学科・歴史学科)。
- 1972(昭和47)年4月1日 橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科に変更。
- 1974(昭和49)年4月1日 京都橘女子中学校、生徒募集を停止する。
- 1976(昭和51)年5月15日 京都橘和洋裁専門学校設立を認可される。
- 1983(昭和58)年4月1日 京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置する。
- 1985(昭和60)年4月1日 京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校 京都市伏見区桃山町伊賀50に移転する。
- 1985(昭和60)年12月25日 橘女子大学の収容定員の増加に係る学則変更認可される。
- 1986(昭和61)年4月1日 京都橘和洋裁専門学校を休校する。

1987(昭和 62)年 3 月 31 日	京都橘女子中学校の廃止を届け出る。
1988(昭和 63)年 4 月 1 日	学校法人の事務所の所在地を「京都市伏見区桃山町伊賀 50」から「京都市山科区大宅山田町 34」に移転する。 「橘女子大学」を「京都橘女子大学」と校名変更する。
1991(平成 3)年 12 月 20 日	京都橘女子大学の期間を付した入学定員増員認可される。
1992(平成 4)年 4 月 1 日	京都橘女子大学に「外国語教育研究センター」を開設する。
1992(平成 4)年 12 月 3 日	京都橘女子大学に「女性歴史文化研究所」を開設する。
1993(平成 5)年 10 月 20 日	京都橘和洋裁専門学校を廃校する。
1994(平成 6)年 3 月 16 日	京都橘女子大学大学院設置認可される（文学研究科・歴史学専攻）。
1995(平成 7)年 3 月 14 日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員（学部）として適合判定される。
1995(平成 7)年 4 月 1 日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員（学部）として加入登録する。
1995(平成 7)年 12 月 22 日	京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻認可される。
1996(平成 8)年 12 月 19 日	京都橘女子大学文学部文化財学科認可される。
1998(平成 10)年 12 月 22 日	京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程認可される。
1999(平成 11)年 5 月 21 日	京都橘女子高等学校、男女共学に伴う校名変更認可される。 (新校名:京都橘高等学校)
1999(平成 11)年 9 月 27 日	京都橘女子大学文学部英語英文学科及び国文学科の名称変更認可される。(新学科名:英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科)
2000(平成 12)年 10 月 1 日	京都橘大学に「文化政策学研究センター」を開設する。
2000(平成 12)年 12 月 21 日	京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)設置認可される。 京都橘女子大学文学部の収容定員変更認可される。
2002(平成 14)年 3 月 29 日	京都橘女子大学大学院文学研究科専攻名称変更認可される。 (文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻)
2002(平成 14)年 12 月 19 日	京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課程)認可される。
2004(平成 16)年 11 月 30 日	京都橘女子大学看護学部設置認可される。
2005(平成 17)年 3 月 22 日	学校法人京都橘女子学園 学園名称変更認可される。 (新学園名称：京都橘学園)
2005(平成 17)年 4 月 1 日	京都橘女子大学 大学名称の変更を行い男女共学とする。 (新大学名称：京都橘大学) 京都橘大学文化政策学部に現代マネジメント学科を設置する。 京都橘大学に「看護実践異文化国際研究センター」を設置する。

- 2007(平成 19)年 4 月 1 日 京都橘大学文学部児童教育学科を開設する。  
京都橘大学に「教育保育支援センター」を設置する。  
京都橘大学に認定看護師教育課程 (WOC) 分野開講
- 2008(平成 20)年 4 月 1 日 京都橘大学現代ビジネス学部開設 (文化政策学部を  
名称変更) 都市環境デザイン学科開設 (文化政策学科を  
改組) 京都橘大学 大学院看護学研究科開設
- 2009(平成 21)年 4 月 1 日 京都橘大学に「教職保育所区支援室」を設置する。

## 2. 設置する大学・高等学校および所在地 (2009年4月1日現在)

- 1) 京都橘大学 (京都市山科区大宅山田町 34)
- |          |  |         |            |
|----------|--|---------|------------|
| 大学院      | 文学研究科  | 言語文化専攻  | 歴史学・文化財学専攻 |
|          | 文化政策学研究科                                     | 文化政策学専攻 |            |
|          | 看護学研究科                                       | 看護学専攻   |            |
| 文学部      | 英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科、歴史学科、<br>文化財学科、児童教育学科 |         |            |
| 現代ビジネス学部 | 現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科                        |         |            |
| (文化政策学部  | 文化政策学科、現代マネジメント学科)                           |         |            |
| 看護学部     | 看護学科   |         |            |
- 2) 京都橘高等学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)
- |       |     |
|-------|-----|
| 全日制課程 | 普通科 |
|-------|-----|

## 3. 役員等 (2009年4月1日現在)

理事定数 9 名 (現員 9 名)	監事定数 2 名 (現員 2 名)	評議員定数 2 8 名 (現員 2 8 名)		
[理事] 理事長	梅本 裕	理事 青山美智子		
理事(学長)	田端 泰子	理事 薦田 守弘		
理事(副学長)	志賀 亮一	理事 山下 文隆		
理事(学部長)	前原 澄子	理事 天野 正輝		
理事(校長)	木内 正廣			
[監事] 監事	筒井 雍之	監事 片山 傳生		
[評議員] 浅井 雅志	碓井 敏正	大野 道邦	野口多恵子	前原 澄子
細川 涼一	横田 冬彦	足立 好弘	齋藤 英雄	武藤 賢吾
佐野 雅一	山崎 哲夫	若林 一也	大竹 台吉	遠山利恵子
吉見 靖子	松尾 律子	石村 常枝	馬野 邦枝	上田 吉敬
西岡 康夫	上島 康平	吾妻 孝義	谷口 隆一	山田 茂生
梅本 裕	青山美智子	薦田 守弘		

## II. 学生・生徒数

(2009年4月1日現在)

### 1. 京都橘大学

#### (1) 学部

学部・学科	入学定員	収容定員	現員
文学部			
英語コミュニケーション学科	40名	160名	184名
日本語日本文学科	60名	250名	328名
歴史学科	90名	360名	447名
文化財学科	50名	200名	240名
児童教育学科	100名	300名	346名
現代ビジネス学部			
現代マネジメント学科	120名	240名	315名
都市環境デザイン学科	130名	260名	264名
(文化政策学部			
文化政策学科	—	210名	224名
現代マネジメント学科)	—	170名	176名
看護学部 看護学科	90名	350名	399名
全学部合計	680名	2,500名	2,923名

註 1. 2007年4月児童教育学科開設(学年進行中)

2. 2008年4月現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更)、都市環境デザイン学科開設(文化政策学科を改組)、文化政策学部の文化政策学科・現代マネジメント学科は2008年4月より募集停止

3. 休学生を含む

#### (2) 大学院

研究科・専攻名	入学定員	収容定員	現員
<博士前期課程・修士課程>			
文学研究科 言語文化専攻	8名	16名	7名
歴史学・文化財学専攻	6名	12名	16名
文化政策学研究科	20名	40名	9名
看護学研究科 看護学専攻	10名	20名	14名
<博士後期課程>			
文学研究科 歴史学・文化財学専攻	2名	6名	1名
文化政策学研究科	5名	15名	8名
大学院合計	51名	109名	55名

註 1. 2008年4月看護学研究科開設(学年進行中)

2. 休学生を含む

### 2. 京都橘高等学校

課程名	入学定員	収容定員	現員
普通科	400名 (310名)	1,200名 (930名)	892名

註 1. 休学生を含む

2. 入学定員( )は校長会確認の募集定員を示し、収容定員( )はその3カ年の合計数を示す

### Ⅲ. 教職員数

2009年4月1日現在)

#### 1. 京都橘大学教員数

学 部	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	客員	合 計
文学部	36	4	1	1		(1)	42
現代ビジネス学部	20	7	1	3		(2)	31
看護学部	10	7	5	11	7		40
言語教育センター		1	2				3
看護教育研修センター		(1)	(1)				(2)
合 計	66	19	9	15	7	(3)	116

註 1. 客員教員は合計数に含まない

2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

#### 2. 京都橘高等学校教員数

	専任教員	常勤講師	合 計
京都橘高等学校	37	9	46

#### 3. 京都橘学園職員数

	専任職員	その他職員	合 計
京都橘大学	37	31	68
京都橘高等学校	10	5	15
合 計	47	36	83

## 事業の報告

### I 2009年度重点事業の進捗状況

2009年度事業計画に基づいて2009年度に実施した各事業の進捗状況は次のとおりです。

#### I-1 京都橘大学の重点事業

##### 1. 2010年度改革の諸事業成功にむけた取り組み

人間発達学部の設置届出、収容定員変更申請について文部科学省に書類を提出し、届出は受理され申請は認可されました。児童教育学科に係る指定保育士養成施設変更申請については厚生労働省に、看護学科に係る保健師助産師看護師指定施設申請については京都府を通じて文部科学省にそれぞれ申請を行い認可されました。

大学院の課題については基本政策検討委員会で検討し、2010年度も引き続き検討する予定です。

##### 2. 新設学部学科の完成年度にむけた取り組み

「看護学科」「児童教育学科」の競争力を保持しさらに強化するため、国家試験対策、教員採用試験と公務員保育士試験対策と含む進路支援の強化を図りました。「現代ビジネス学部・現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科」の競争力を向上させるため広報活動を強化しました。

「看護学研究科」では専門看護師課程（母性看護・老人看護コース）の申請を行い認定されました。

##### 3. キャリア教育充実と卒業生の進路保障の抜本的改善

支援体制では、第2教務課の設置や教職保育職支援室開設等の強化を図りました。男女共学化第一期生の進路決定水準さらに引き上げ、就職希望者100%の進路決定に向け取り組みを強化しましたが、厳しい社会情勢の中で前年度を上回る進路決定には到達しませんでした。

##### 4. 入学志願者の質的向上と量的拡大

志願者数目標を入学定員の10倍以上に設定し、志願者増を図るための適切有効な方策を講じ、前年度を上回る志願者を確保することができました。

##### 5. 大学教育の改善

大学教育改善のための研修制度（FD活動）の一層の充実強化を図るため、FD学習会、授業公開検討会などを行いました。FD学習会は非常勤講師にも呼びかけ、複数の参加がありました。また教育開発支援補助制度も実施した。教員の授業改善をまとめた『授業改善集』を学部・大学院それぞれで発行しました。

授業アンケートを実施し、その結果を学内Webで公開しました。初年次教育の取り組みについて、授業アンケートや在学生意識調査の結果をもとに各学科でも検討しました。



## 6. 第三者評価（認証評価）

大学基準協会による認証評価を受け、書類審査、実地審査を経て、大学基準に適合との判定を受けました。この判定は2017年3月まで有効です。

## 7. 海外提携校との連携強化

オカナガン大学との協定締結20周年を迎え交流記念事業を実施しました。教育交流を開始して20周年を迎えるオカナガン大学とオブジェ設置など記念品の交換と交流の内容を紹介する記念写真集の作成を行いました。物的交流と併せて記念式典などを実施し人的交流を一層深めることができました。

## 8. 教育研究環境の整備

2010年4月竣工に向けた新特別教室棟の建設に着手していますが、行政への諸手続きの関係で予定より半年遅れての竣工となる見通しです。2010年の後期から新特別教室棟の使用が可能となり、教育条件の改善を図ることができるようになりました。

# I-2 京都橘高等学校の重点事業

## 1. 2010年度改革諸事業成功の準備

中学校の設置認可申請について京都府を通じ文部科学省に書類を提出し、申請は認可されました。高等学校の入学定員変更届を京都府に行い受理されました。

中学校開設にむけ施設設備の整備は計画通り完了しました。

## 2. 2009年度改革の着実な実施について

高等学校の新コース2年目にむけた諸施策について着実に実施することができました。週6日制の再開による教育課程を確実に定着させることができました。

## 3. 入学志願者の質的向上と量的拡大

入学志願者数の増加を図ることができ京都地区における中堅私学の地位を固めることができましたが、入学者数の点では前年度水準を下回る結果となりました。

## 4. 高等学校教育の改善

高等学校教育改善のための研修制度（FD活動）に取り組みました。

## 5. 教育環境の整備

竣工20年を経た校舎について、教室の全面塗装改修と生徒用トイレの全面改修等1年間かけて計画通り実施することができ、教育環境が一段と整備されました。引き続き全教室のAV機器の整備を行う予定です。第二グラウンドの整備計画用地確保が完了しました。次年度にかけて整備を行います。

## 6. 教職員体制の強化

中学校開設と高等学校教育の充実に向けた教員の採用計画を予定通り進めることができました。また教員と職員の業務協業を一層進めるとともに、事務組織の強化を図ることができました。

## I-3 学園の重点事業

### 1. 継続可能な学園運営の基盤確立

ガバナンス（学園統治、組織の内部牽制の仕組みや不正を防止する機能）の強化、経営分析を適確に行い財務体質の強化改善を図る取り組みは引き続き強化します。

### 2. 学園の中期展望の確立

現状分析と情勢分析を的確に行い、選択と集中により魅力ある学園づくりを行うことを基本に検討を重ね、「2012年度以降の大学改革」の基本方針を策定しました。今後は計画の着実な実施と引き続き2020年度を展望した計画策定に取り組みます。

### 3. 学園のブランディングの確立

知名度向上、ブランドイメージ浸透のために新聞広告、屋外広告、ホームページなどで広報を行いました。また学園コンセプトを表現するビデオスライドを作成し、活用しました。クレド(2009年度版)を作成し、パンフレットや学園広報で普及に努め、構成員に意見を募りました。キャンパスグッズを作成し、学園構成員および学外者の京都橘大学への関心を高める準備を行いました。

## II 各校の主な事業の進捗状況

### II-1 京都橘大学の基本課題

#### 1. 卒業時の「学士力」を保証する教育課程と授業の課題

##### (1) 初年次教育の充実

授業アンケートや在学生意識調査の結果をもとに各学科で初年次教育の現状と課題を検討しました。

初年次導入教育のあり方について、学生部委員会では、各学科における導入教育、スムーズな大学生活への導入として位置づけ、新入生の導入教育と上回生のリーダーとしての成長も合わせた指導として取り組みを進めました。

##### (2) 卒業時の「学士力」としてのキャリア教育の充実

英語力向上の点では、TOEICクラスで上位層のレベル向上をめざし、136名が50点以上のスコアアップを実現できました。日本語表現では、看護学部を除く全学科学生必修の「日本語表現Ⅰ」において、日本語文章能力検定3級の100%合格を目標にしましたが、日本語文章能力検定3級は、100%合格の目標を達成することはできませんでした。情報処理教育では、2009年度より「検定合格」から「情報利活用能力育成」へ見直しを行い、

学生個人が自身の学修レベルの向上が把握できました。キャリア開発・形成の課題では、1回生時配当の「キャリアデザイン入門」で一定の成果をえることができました。

### (3) 学部・学科等の教育課程に応じた授業の充実

文学部において、2009年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」（以下【テーマA】と略）「オリターが養成する学習コミュニティの形成」が採択されました。各学科において【テーマA】の取り組みとして3回生合同合宿を実施し、4回生や卒業生ゲストとの交流を通じてキャリア意識の育成と、学習成果のまとめとしてゼミ別卒業論文集の発行に繋げることができました。また、TAの配置、学外授業の実施、ゲスト講師による授業を計画的に実施することができました。

現代ビジネス学部では、清水焼の商品開発など地域をフィールドとした学習活動の取組や、学生による教育成果の公表に取り組みました。現代マネジメント学科救急救命コースでは、水難救助の一環であるプール実習指導では上回生による指導も試行的に実施し教育効果をあげることができました。都市環境デザイン学科では、ニーズ調査を反映した商品開発計画・インテリア授業用備品購入計画とその実践等多様なフィールドワーク授業を展開することができました。

看護学科では、国家試験対策を意識したクラス編成の実施、旧カリキュラム適用生の計画的な学内演習・学外実習の実施に努めました。卒業演習論文抄録集を発行しました。

### (4) 履修指導・修学指導の充実

「授業調整日」の設定により半期16週の授業回数の確保を図りました。出席管理システム「出席クン」を全教室に配備し、データを活用した早期段階での履修指導に努めました。また、教室機器類の修繕や更新を実施し教育条件の整備に努めました。

児童教育学科1期生の希望進路決定にむけ、情報提供、個別相談・指導が実施できるよう教職保育職支援室を設置し、「学習スペース」も開設し、教職保育職を目指す学生の学習環境を整えました。

### (5) 資格課程の課題

学芸員資格に関しては、実習先との連携強化を図りました。司書資格課程では、教材資料の整備を年次計画に基づき実施しました。日本語教育実習（海外）は5名の実習生を送り出しました。

## 2. 進路就職実績達成の課題

### (1) すべての学生の進路支援の充実

学生・父母の満足度100%を得る就職進路支援を行うこと、就職率85%、内定率100%を達成する目標で取り組みました。昨年度の実績を受け積極的な目標を立てて望みましたが、リーマンショック以来の世界的不況が招いた就職難（就職”超”氷河期）により、目標を達成することはできませんでした。また、進路登録率では2009年度3回生は3月末時点で99.0%超になりました。

キャリア教育は、低学年からの一貫性、系統性のある取組が重要で、初年次教育、キャリア教育を一体とするカリキュラムとして、日本語表現Ⅰ・Ⅱやキャリアコミュニケーションなどの科目が2010年度より試行的に開始することになりました。

今年度は文部科学省の学生支援プログラム（【テーマB】）補助金による大阪地区の

訪問活動も重視し、約 300 社の企業訪問で新規企業の開拓など成果をあげました。

(2) 看護学部 2 期生の国家試験合格率 100%をめざす取り組み

ネームバリューでなく、自分に最も適した病院選びの指導を行い、大学から費用を一部補助する国家試験対策特別プログラムを今年度も実施しました。Ⅱ期生への指導援助を強化しましたが、受検結果は前年水準を下回りました。

(3) 児童教育学科 1 期生の教員採用試験・公務員保育士試験合格の数値目標達成

児童教育学科の教職志望者への支援を強化し、教職保育職支援室を開設し、キャリアセンターを含めた支援体制を整えました。

(4) 図書館・情報メディアセンターでの関連資料の収集・提供

看護師国家試験対策データベース契約継続、看護師等国家試験問題集収集、教職試験対策ビデオ（DVD）、図書の収集、救急救命士国家試験対策図書収集等基本的試験対策への条件整備を行いました。「就活スタート企画：図書館・情報メディアセンター活用ガイド」を作成し、キャリアセンターでの個人面談時、各課および生協書籍コーナーでの窓口配布協力依頼実施等積極的に活用を図りました。関連図書展示企画「就活スタート企画」を実施し、学生利用の促進を図りました。

### 3. 課外活動の活性化の課題

(1) 外活動を通じたリーダーシップやマネジメント力の獲得

サークル部長連絡会を強化し、サークル連盟を中心としたサークル運営をめざし、①サークル間のコミュニケーションの活発化②自律的なサークル運営の促進③部長のリーダーシップの育成等を図りました。サークル補助金については、大幅な見直しを行い、施設借上げ補助等を充実し、さらに施設の貸出、フィットネス講習会実施やラクトスポーツプラザ利用の促進等を実施しました。

サークル活動の現状は、強化・奨励サークルの女子バレーボール部は関西リーグ優勝を狙えるポジションにあります。同じく弓道部は男子が 2 部に昇格し、女子は惜しくも 1 部リーグ昇格を逃しましたが、ブロック優勝を果たしました。吹奏楽部も関西コンクール金賞を受賞しました。

サークル加入率は、2009 年度 41.2%になりました。ボランティア推進団体も発足し、4 団体が活動し、課外活動に広がりを見せています。京都学生祭典では、2009 年度に役員派遣（総務部長）を行いました。

(2) 生涯を通じて学び続ける基礎的な能力の育成

アッセンブリアワー企画では、薬物乱用防止講演会、マルチ商法対策講演階、自校教育など 7 回のプログラムを実施し、大学生を取り巻くトラブルについての正しい知識を身につけ、協調性、社会人基礎力等の涵養を図ることができました。

(3) 学びに集中できるキャンパスづくり

2009 年度は、不況の影響による家計支持者の失職や倒産など家計急変を想定して、新たに緊急就学援助奨学金制度を制定しました。経済援助給付奨学金や貸与奨学金の予算額を見直しを図りました。緊急就学援助奨学金制度への出願件数は少数でした。

(4) 安全快適なキャンパスづくり

「マナーアップキャンペーン」は、一過性ではなく恒常的にマナーアップを実現する

取組みとして実施しました。学生自治会や防犯ボランティアの学生と協力しバス乗車マナービラの配布や、バイクや自転車登録の促進、駐輪場の整理等活動を展開しました。大学生の薬物乱用問題やマルチ商法問題に対しては、薬物乱用防止やマルチ商法注意喚起ビラを作成し、迅速に啓蒙活動を行いました。「クリーンキャンペーン」は、学生自治会や防犯ボランティアの学生と協力し、タバコのポイ捨て防止、喫煙場所以外での喫煙防止に努めました。「エコ」への取り組みでは、山科区エコアクションイベントへの参加、大学祭での廃油回収や割り箸リサイクルなどの活動を展開しました。

#### (5) 学生学会の活動の支援

「学会誌」発行の支援を行い児童教育学会以外の5学会の学会誌が発行されました。各学会主催では、講演会、スピーチコンテスト、学生交流会、たちばな陶灯路、楽陶祭、救急救命講演会など企画が実施されました。

### 4. 入学志願者の量的拡充と質的向上の課題

2009年度入試の志願者総数(外部募集)は、推薦入学選考や一般入試前期日程で志願者数の伸長がありながらも、前年対比で54名の減少(-0.8%)となりました。2010年度入試は人間発達学部の開設年度にあたり、人間発達学部をはじめ大幅な志願者数の伸長を図ることが重要課題となります。大学間競争が一層激化するという局面を迎え、志願者の量的拡大とともに質的向上を図るべく入試広報活動を強化し展開しました。

大学案内に加え、学部の魅力を多角的に訴求するためのサブパンフレットを複数作成しました。本学主催のキャンパス見学会は、過去最高の参加人数となりました。大学が合同して参加する進学相談会を通じ、受験生・父母等に大学情報や入試情報を的確に伝えるため全国展開を目標に置き参加し、また、模擬講義、分野別説明、大学別説明等にも出席しました。高等学校教員、予備校・学習塾を対象として、最新の大学情報・入試情報を的確に伝えるため、京都1会場、大阪2会場で実施しました。

### 5. FDの課題

FD学習会を秋と冬に実施し、記録を冊子化し、全教員に配布しました。今年度はFD学習会の参加を非常勤講師にも呼びかけました。公開授業を開催し、実施後検討会を開催した。授業アンケートを年2回実施し、集計後各科目ごとに学内Webでの公開を行い、授業に対するコメントも学生に公開しました。教員の授業改善をまとめた『授業改善集』を学部・大学院それぞれで発行しました。また、授業方法の改善や教材開発等を支援する教育開発支援補助制度も実施しました。

### 6. 大学評価に関する課題

(1) 大学基準協会による認証評価を受け、書類審査、実地審査を経て、大学基準に適合との判定を受けました。この判定は2017年3月まで有効です。

(2) エクステンション事業では「現代マネジメントフォーラム」や「地域活性化論」等企業や公務員等受講者層の拡大を図り、受講者の高い満足度を得ることができました。また、高校教員向け広報や高校生向け広報の展開を行いました。

エクステンション企画の実施後レポートの掲載等、HPの内容を刷新し、より良い

情報発信ができるよう努めました。

- (3) リエゾン活動では、地域連携を引き続き実施しました。2008 年度に引き続いて第 2 回やましな駅前陶灯路に参画し、地域での評価を得ることができました。

## 7. 研究成果創出の課題

### (1) 研究成果創出の推進について

研究紀要の継続発行と掲載論文の水準向上にむけた査読制度を実施しました。出版助成(学術刊行物、博士号奨励出版)と効果的運用のための審査基準を制定しました。共同研究費では2件の共同研究が、学術研究奨励費(一般、若手)では一般2件、若手1件が採択されました。個人研究費関係では、不正防止に努め適正な執行を行ないました。総合学術推進機構で決定された研究プロジェクト研究費の適正運用に努めました。

### (2) 研究環境の整備について

科学研究費補助金等外部研究費獲得では、申請数および採択件数の増加をめざしてとりくみ、2010 年度採択件数は増加しました(2009 年度申請分)。本学研究者の研究分野等のデータ公開(HP)を実施しました。「不正防止計画」「京都橘大学研究者の倫理指針」を制定し、研究費の適正運用・管理の徹底を図りました。「京都橘大学研究倫理委員会」設置については2010 年度内に発足する見込みとなりました。

## 8. 国際交流の充実の課題

### (1) 研究者・研究機関交流の推進

海外学会発表補助金(旅費交通費)として3件が採択されました。看護実践異文化国際研究センターで海外研究者の短期受け入れを実施し、本学看護学部教員との研究交流を実施しました。

### (2) 協定校派遣、短期研修プログラムの推進

協定校への派遣留学生については、2009 年度はオカナガン大学、カトリック大学、慶熙大学にそれぞれ1名を派遣しました。書道コース中国研修旅行および東アジア文化財研修旅行を実施しました。

### (3) 交換留学生の受入

2009 年度も6校の協定大学より21名の留学生を受け入れました。

### (4) オカナガン大学協定締結20周年記念事業の実施

オカナガン大学との協定締結20周年記念事業を行いました。記念モニュメントの設置、パンフレットの作成などの記念事業とともに協定の見直しも行いました。

## 9. 教育提携の推進の課題

### (1) 学部学科等の教育課程に合致した教育提携の充実

教学理念のひとつである「臨床の知」を実践できる場として実習先、フィールド活動先、地域等教育課程に応じた連携がさらに重要な課題です。

### (2) 学部学科等の教育課程に合致した高大連携の充実

本学学生が、高校現場に赴くのは、教育実習、介護等体験(東総合支援学校)です。高等学校に理解と協力を得て連携を深めつつ進めています。

## 1 0. 地域連携の課題

### (1) 学部学科等の教育課程に合致した地域連携の充実

文学部、人間発達学部、現代ビジネス学部、看護学部いずれの学部においても、教育課程に応じて、地域住民をはじめとする関係諸機関との連携を行いました。

### (2) 学生支団体による地域活動の活性化

ボランティア推進委員会を発足させ、11月にはシンポジウムを開催しました。ボランティア団体は、2009年度にはキャンパスライフサポーター、手話サークルが設立され、多様なボランティア活動の推進に広がりが出てきました。“守るんじゃー”は地域連携の活動が評価され、社団法人日本善行会から春季善行賞の表彰を受けました。

### (3) リエゾン活動の展開

HPを中心としたリエゾンオフィスとしての窓口を開きました。

### (4) 各研究所・研究センターの取組

文化政策研究センターでは「やましな駅前陶灯路」における地域連携と研究推進が進み、看護実践異文化国際研究センターでは「たちばな健康相談」「講演会」が実施されました。

### (5) 受託研究および提携事業の推進

今年度は1件の受託研究がありました。

### (6) 図書館の開放の継続

私立大学図書館京都地区協議会相互協力連絡会協定、ゲストユーザー制度により図書館の開放を行いました。

## 1 1. 生涯教育の推進の課題

### (1) 大学コンソーシアム京都京カレッジとの連携

大学コンソーシアム京都の事業へ参画しました。

### (2) エクステンション事業の展開

英語教育フォーラム、歴史文化ゼミナール、児童教育フォーラム、女性歴史文化研究所シンポ、現代マネジメントフォーラム、都市環境デザインフォーラム、看護国際フォーラムを実施しました。延べ1,491名の受講者があり、参加者のアンケートでは高い満足度を得ました。

### (4) リカレント事業の展開

看護リカレント講座、小学校講師のための教育実践講座、地域活性化論の各講座を開講しました。看護リカレント講座、地域活性化論は予定をオーバーする受講生を得ることができ、参加者の満足度も高いものとなりました。

### (5) 看護教育研修センターにおける生涯教育の推進の課題

30名の受講者を得て2009年度認定看護師教育課程を開講し、修了研修生対象（2009年5月受験者）のフォローアップ研修を2回実施し、メール等を活用した個別学修支援も実施しました。

## 1 2. 関連団体との連携強化の課題

#### (1) 地域団体との連携

京都商工会議所特別委員としての協力、京都中央信用金庫大商談会パネル展示、山科駅前陶灯路実行委員会参加等関連団体企業との連携を行いました。

#### (2) 学内関連団体との連携の強化

同窓会組織である淳芳会に関しては、2008年度から卒業生への就職支援を継続して行っています。また、淳芳会から就職活動や学生課外活動など在学生に対する支援等の連携を強めています。

父母の会との連携では、模擬面接講座の提供や就職支援グッズの配布など学生への就職支援策を充実し、ホームページや会報を充実し、夏期地区別懇談会を11会場に増加するなど連携の強化を図りました。また、入学式後の学科別父母の会懇談会への学科全教員の参加態勢としたことなどで連携を一層強めることができました。

### 1.3. キャンパス環境整備の課題

#### (1) 利便性向上と環境の整備

「ゆうちょATM」の設置では、ATM設置をめざし要望書を提出しましたが、利用者数見込から現時点での設置は難しく、引き続き設置要請を行います。2010年度からバスの路線エリアを拡張し、丹波橋～六地藏～京都橘大学の通学バスを走ら、京都府南部、奈良県、大阪府方面の在学生の通学アクセスの改善を図ることができました。

#### (2) アメニティの整備

キャンパスアメニティの整備に努めました。屋根付き目隠喫煙スペースの設置（清和館西側、研究室棟西側2カ所）と、喫煙所を学内4か所に限定し、分煙環境の整備を図りました。キャンパス内の安全性向上、違法駐車禁止の意識向上のため、駐車禁止箇所の導入部に駐車防止用バリカーを設置しました。

出席管理システム「出席クン」の全教室配備計画を進め、体育館アリーナなどを含め、全授業に対応できるよう端末を設置しました。更新期にある図書館システムについては2010年度導入・2011年正式稼働に向けて検討・準備を行いました。

#### (3) 老朽化施設の更新・修繕

キャンパス内施設設備について、計画的に更新や改修工事を行いました。

キャンパスシステム用サーバーは、リース満了に伴い、新たなシステム用サーバーを構築し、今後の容量増加等にも対応できるようにしました。清史館のAV機器を更新しました。体育館のアンプやスピーカー等音響設備、大アリーナ天井照明、シャワールームのガス瞬間湯沸システム等の更新を行いました。

その他施設の整備では、第1会議室にビデオプロジェクターを設置しクロス、カーペット張替を行いました。学生会館屋上防水塗装を改修しました。タイル打診調査結果に基づき、美観保持と安全確保のため清和館タイル補修を行いました。食堂厨房機器の更新、印刷室機器の充実などを行いました。

法律改定による新基準での再調査を行い、アスベスト除去対応工事を実施しました。

#### (4) 定期的保守点検の実施を改修

省エネのため、天井内設置の空調用フィルター清掃を実施しました。AV機器の保守点検を新たに実施し、授業でのトラブル削減を図りました。



#### 1 4. 管理運営の課題

##### (1) 業務の合理化・効率化（業務見直し、一部業務の外注化）

2010年度本格稼働に向けて教務システムの更新と学修支援システムの構築に着手しました。図書館およびメディアセンター業務、情報処理関連業務の委託を継続強化し、開館時間の延長等学生サービスの向上を図りました。

##### (2) 規程管理と文書様式の統一化

基本規程を含め諸規定類の整備に努め、書式の統一等など基本的な整備も行いませんでした。2009年4月からは事務システム等の帳票を含め、学園内様式の完全A判化を実施しました。同時に、様式の内容を見直しと整理統合により業務の効率化を図りました。

##### (3) 経費削減策の策定及び実施

印刷費は、前年度比の95%以内を目標とし、高機能高速プリンタを導入し印刷業務の効率アップを図り、外部印刷費の削減に着手しました。消耗品等は、前年度比の95%以内を目標に、約400万円の減少を図ることができました。

光熱水費は、施設の増加と学生数の増加により年々急増しており、2009年度は「数値目標を定め削減の方策と日常管理の具体的改善計画により前年比95%をめざす」ことを目標に取り組みましたが、実績は2008年度を上回る結果的となりました。電気とガスは、使用量を前年比15~20%削減するため「光熱水費の削減対応について（いくつかの実施案）」を策定し、省エネ推進委員会等で目標達成に向けて取り組んでいます。

通信費は、アナログ回線をひかり回線に切り替え、前年度予算から約90万円削減できました。保守費は、毎年度定額のものが多く、空調や電算関係は機器の老朽化や対象物の増加により年々増加傾向にありますが、保守内容の見直しで一定の削減を図りました。

#### 1 5. 情報発信機能の充実の課題

##### (1) 広報紙の作成・配布の促進

大学広報誌「TachibanaBeing」をWeb版で年5回制作し、うち4回については紙媒体でも発行し、編集内容により受験生、高校教員、企業人事担当者、マスコミなどの対象にそれぞれの広報誌を送付しました。

研究所・研究センターでは、ニューズレター、年報、紀要等の定期発刊の継続を実施しました。クロノスについては年2回発行から年1回発行とし、装丁・内容等の改訂を行い、より広報活動に生かせるようになりました。

##### (2) HP内容の刷新

インターネットの広報媒体について、学生によるブログやムービーなど大学ホームページの情報コンテンツを充実させました。

##### (3) 情報公開

財政公開データを例年通り実施開催しました。2009年度に実施された大学基準協会による大学評価においては、本学の情報公開に対する積極的な姿勢について高い評価を得ることができました。

## II-2 京都橘高等学校の基本課題

### 1. 卒業時の学力を保証する教育課程と授業の課題

- (1) 週6日制の円滑な実施をめざし、2009年度より、授業時数の増、8時限授業の解消、クラブ活動の充実等を柱とした週6日制を導入しました。6日制実施後入学生の学習意欲は高く、学年の自学習強化の取組により、着実に成果をあげてきています。
- (2) 改定新カリキュラムでは、英語検定の取り組みで、1年時、Aコースでは英検3級以上全員取得、Bコースでは英検準2級以上全員取得を目標に全校的に取り組み着実に成果が表れてきています。
- (3) 3コース制の特徴を活かした教育活動を展開してきました。2010年度大学入試結果は、昨年を超えることができませんでしたが、新3年のBⅡクラス、1・2年のSコースは、日常のクラス運営の充実を基礎に、授業改善、補習の取組、休暇中の集中講座等の効果的な取組を強化しています。A・Bコースでも自学習の強化が図られています。
- (4) 授業改革の前進と個人および教職員集団研修を制度化の点で、公開授業、教科研修、教務部・生徒部による教育研究会等を旺盛に実施しました。中学校設立を機に各教科単位で多数の中学校や高等学校の授業見学を行い研修を深めました。

### 2. 進路保障の課題

- (1) 総合的学習「キャリアデザイン」を本校独自の進路指導プログラムとして1年次からモチベーションを高める指導を中心に進めています。1年次のキャリアデザインは、生徒個人々のキャリアを形成していくことを目的に、2009年度新しく開講した科目です。年間計画に基づき、毎週チーム会議を開催してきめ細かな指導を行った結果、生徒の様々な問題意識を向上させることができました。
- (2) 内部進学制度では、高校での男子生徒の増、京都橘大学での新学部学科開設等で、内部進学希望者は増加してきています。「橘で7年間学ぶ意味」「大学で内部進学者が果たす役割」等のガイダンスの充実をはかります。
- (3) 教育連携大学の拡大に向けた取り組みでは、関西大学の学部新設に伴う人数増がありました。今後も多数が受験する大学との高大連携拡大の強化を進めます。

### 3. 生徒指導の課題

- (1) 生徒指導の重点である「挨拶」「制服の着こなし」「遅刻」については、教職員の日常の指導の中で概ね目標を達成できており、外部からは、「落ち着いた学校」との評価を得ています。「挨拶の響きあう学校」をスローガンに落ち着いた校風づくりを進めます。
- (2) 生徒会活動は、中学校制服制定を機に、全生徒を巻き込んで制服改訂、カバン改訂要求運動等活発に展開しています。また、食堂でのマナー、トイレの使用方法などについても高校生活をよりよいものにと全校生徒に訴えています。それらの活動を支える生徒会担当、クラス担任の体制を確立していきます。
- (3) 生徒が安全で安心できる学校生活にむけた環境の整備を進め、登下校時の通学路警備にガードマンを配置するとともに、地域の協力も得た環境の整備が進みました。また、

生徒用玄関を下校時まで閉鎖し、外部者は全て教職員用玄関から校内に入る形式として、安全管理に努めました。

(4) クラブ活動では、全国大会へは、女子バレーボール部、吹奏楽部に加え、陸上競技部が出場し国体では日本一の栄冠を得ています。生徒の要求で、ボランティア等のクラブ新設も図られています。

(5) 月2回のカウンセラー配置は、制度が定着し活用されています。カウンセラーの援助を得た生徒サポート体制を充実し、昨年度の転退学者は全校で11名となっています。

#### 4. 生徒募集の課題

(1) 中学校開設に向けて、教員全員で塾訪問を行うなどの積極的な活動を行い、京都の私立中学全体が志願者や入学者を減らす中で、定員を超える入学者を迎えることができました。

(2) 高等学校の生徒募集は、昨年を上回る志願者を得ることができました。一定の水準を維持しつつ募集定員を確保する課題では、国公立特進Sコース設置後最初の年で、Aコースは、「自主活動と学習の両立」で一定の評価は得てきています。Bコースは、進学実績の点で今後の課題が残されています。公立高校の改編、大手私立大学の付属校化等の波の中で、Sコースについては、志願者数は評価できる水準ですが入学者数はさらなる伸長が求められる結果です。

(3) 学校案内、パンフレット、リーフレット等広報ツールの充実を図るとともに、クラブの取組などを中心に新聞、テレビ等報道関係へのリリースを積極的に行い、生徒の活躍と学校の勢いを積極的に広報展開できました。

#### 5. 地域連携の課題

(1) 地域との連携と協力を得て通学路の安全確保を充実しています。全教員も分担しつつ地域の協力を得て登校指導を行っています。2009年度より下校時の通学路へのガードマン配置を行い、近隣中学校の下校時間に合わせて時間延長も行っています。町内会とタイアップしての、街灯の照度アップ、乃木神社横の信号機の設置が実現できました。

(2) 学校運営等について、外部の人からの意見を聞きそれを反映させる目的で5年間学校モニター制度を継続してきましたが、2009年度は事情により中断しました。地域の協力を得て2010年度から再開をめざします。

#### 6. 関連団体との連携強化の課題

(1) 年5回の各クラスの保護者懇談会の開催や、日常の父母の会役員会等で保護者の学校に対する要望を聞く機会を多数設定しており、そこで出された意見、要望は、学校として集約し、日常的な改善に努めています。同窓会、卒業生父母（橘幸会）は学園祭への企画参加など連携を深めています。同窓会、橘幸会、OB三者による合同バスツアーなど学校づくりへの積極的な参加は図られています。

#### 7. 教育環境・施設設備の課題

(1) 中学校開設を機に、教育・学習環境の整備、老朽化した校舎の改善に取り組みまし

た。桃山御陵北側に第2グラウンド用地を確保したのを始め、年度計画で全教室のICT化、生徒用トイレの全面改修、中学校用教室の改修、食堂・教室の壁改修、廊下等の照明の照度アップなど実施し、学習環境の改善を行いました。

## 8. 管理運営の課題

- (1) 週6日制の実施に伴い、高校教員の就業規則を見直し、「1年単位の変形労働時間制」を導入しました。教員の新規採用で、各種委員会や校務等へ多くの若手教員が配置できました。中学校開設に伴い公立中学校教員経験者が専任教員に加わり、中学生への教科指導、生活指導等多くの面で体制強化を図ることができました。日常の実践や、教職員会議、学年会議、教科会議等を通じて「橘教育」の継承を意識的に図っています。
- (2) 昨年5月全国的に蔓延したインフルエンザは、本校でも7月末から集団感染が発生しました。オープンキャンパスの中止、夏期講座の1週間中止、基準を作成してのクラス閉鎖、クラブ活動禁止対応、保護者への説明、専門家による講演会の開催、生徒へのマスクの配布、手洗いの奨励等、様々な対応を行い、11月に一定の終息を見ました。これには、校長を長とする対策本部を設置し、対策本部を中心に行政、保健所、校医等と連携をとりつつ対応し、安全・安心確保に向けた危機管理体制の強化を図りました。インフルエンザ対策を契機に携帯電話を利用した学校と保護者との連絡システムを導入し、緊急時の連絡がスムーズに取れるよう改善しました。教職員の安全管理面では、衛生委員会の設置、産業医の配置等一層の前進を図りました。
- (3) 事務部では、高等学校事務部と大学と人事異動や退職者の発生を契機に、職員業務の協業化を図っています。

## II-3 学園運営、組織、人事、財政

### 1. 学園運営と組織に関する課題

- (1) ガバナンス(学園統治、組織の内部統制の仕組みや不正を防止する機能)の強化  
内部監査制度発足に向け、セミナーへの参加や学園監事との意見交換等を行いました。また内部的なリスク評価や不正リスクに対する自己点検への検討を開始しました。資産運用に関して、資産運用規程を制定し2010年3月1日より施行し、安全で効果的な資産運用に努めています。
- (2) アカウンタビリティ(説明責任)、コンプライアンス(法令遵守経営)の促進  
アカウンタビリティの面では情報公開の精度を高め、広報紙、HP、財政公開データ等の公開情報の増加を図ってきました。コンプライアンスの促進では顧問弁護士体制の強化を図り、日常的に適切な指導援助を得られる体制を整えました。

### 2. 学園財政に関する課題

- (1) 財政目標実現のための財政計画を学園課題や各部門課題の進捗にあわせて策定する。  
大学の「2012年度以降の改革」策定に向けて、中期的な財政計画を作成しました。本計画は、大学のキャンパス整備計画とも連動するもので、大学改革計画の財政計画にと

どまらず、施設設備整備計画の進行を含めた同一計画として総合的に扱う必要があり、資金面での計画を重視して作成しました。

(2) 部門毎の財政執行から学園全体の財政管理体制の構築

学園全体での財政管理および資産運用の体制については、資産運用面で法人部門での一元化を進めています。

(3) 予算執行管理機能の充実と新たな予算執行管理方法の開発

2010年度予算編成より、各予算単位の事業計画に基づいた予算編成を行うこととなり、予算要求から査定まで、従来の勘定科目中心の編成から、各予算単位毎に事業計画の項目に沿った予算編成を行うことができました。適用初年度でもあり、2011年度予算編成についてはよりさらに充実する必要があります。

(4) キャッシュフローを重視した財政運営の展望

大学では、2012年度の改革を展望しこれまでにない規模の事業を計画しています。これまでの消費収支を中心とした財政の運営だけでなく帰属収支差額やキャッシュフローを重視した財政運営にも取り組んでいます。

(5) 補助金等学費以外の収入の確保

大学において、特別補助では2008年度に比して、12,636千円の増額となりましたが、新規獲得項目は得られませんでした。経常費補助金以外の補助金では、「大学教育・学生支援推進事業（テーマA、テーマB）」に関する補助金を獲得できました。

### 3. 職員組織に関する課題

(1) 学園の拡大発展に対応した事務組織の整備

学園の規模拡大に対応する事務組織を整備する一環として、2009年度大学に新課を設置し、さらに組織運営の効率化を図り各課の業務分担の見直しを行いました。

(2) 人材育成のための研修制度の充実

大学の拡大発展に対応した学園事務組織の整備強化について、人材育成のための研修制度として既に策定されている『2008年度後期以降の職員研修制度』を具体的に進めました。新人研修、課長補佐研修（新規実施）、高大の学園職員研修の同時実施、パソコン研修の実施などを行いました。アクションラーニング研修を実施してきました。学ぶ気風作りをさらに強化していきます。

(3) 人事・給与関係業務の見直し

人事関係業務の見直しと改善を行い、経理課、高等学校および総務課におけるより合理的な業務分掌・分担を一部実行しました。

# 財務の概要

## 1) 決算の概要

### ① 貸借対照表の状況

本年度の固定資産の増加要因は大学・高等学校での校地取得が大きな要因である。大学校地取得にあたっては、第2号基本金引当特定預金からの繰入を行行ったため、その他の固定資産が減少した。

流動資産について、大学における収入増や、予定していた建物の最終代金の支払期が年度末までに到来しなかったことから、現預金の年度末残高が増加し、昨年度より増となった。

負債では、退職給与引当金は増加により固定負債は増額となった。大学において前受金が増加したため、負債総額でも増加となった。

また、基本金組入について、第1号基本金で旧西野寮に関する金本金額の取り崩し、第2号基本金からの振替があったため組入が大幅に減少した、高等学校においては、期末未払金により当期末で新たに未組入残高が発生した。

本年度は消費収入超過であったため、繰越消費支出超過額が減少した。基本金の増額とあわせ、自己資金全体としても大幅に増加した。

### ② 収支の状況

本年度は大学部門での固定資産の取得に第2号基本金引当特定預金からの繰入をしたことや、大学部門の新教室棟の竣工時期が延びたこと、主に大学部門での収入増と、経費の緊縮による支出減の効果により、資金収支の次年度繰越金が2期連続で増加となった。

消費収支においても昨期に続き消費収入超過となった。帰属収支差額も、引き続きプラスとなっているが、人件費等による消費支出の伸びが帰属収入の伸びを上回っており、帰属収支差額はやや減少した。

なお、本学園が当期に計上した資産処分差額はすべて老朽化した固定資産の除却による処分差額であり、資産運用に関する処分差額は発生していない。

大学において引き続き学生数の拡大を達成したことが大きく、高等学校の生徒減によるマイナス要因を吸収してなお学園全体としての経営状況の引き上げに寄与している。

一方、高等学校においては、引き続き生徒減により帰属収入の減少に歯止めがかかっていない状況である。資金収支においては中学校入試成功の効果もあったが、消費収支においては開設準備等による支出の増が収支に影響を与えている。

## 2) 財務の経年比較

### ① 貸借対照表

(単位:千円)

	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度
有形固定資産	11,443,746	12,157,546	12,371,335	12,122,732	12,662,671
その他の固定資産	1,616,593	1,643,440	2,168,397	2,514,591	2,124,391
流動資産	5,226,477	5,144,862	4,731,150	5,429,797	6,305,649
資産の部合計	18,286,815	18,945,848	19,270,883	20,067,119	21,092,711
固定負債	992,267	883,079	803,558	774,583	780,025
流動負債	1,178,592	1,503,464	1,263,829	1,169,316	1,313,045
負債の部合計	2,170,860	2,386,543	2,067,387	1,943,898	2,093,070
基本金の部合計	16,364,054	17,470,325	18,618,705	19,123,235	19,426,362
消費収支差額の部合計	△ 248,098	△ 911,020	△ 1,415,209	△ 1,000,014	△ 426,721
負債の部基本金の部及び消費 収支差額の部合計	18,286,815	18,945,848	19,270,883	20,067,119	21,092,711

## ② 資金収支計算書

(単位:千円)

	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度
学生生徒等納付金収入	3,274,172	3,448,986	3,925,703	4,272,433	4,360,241
手数料収入	128,641	162,867	158,612	150,842	166,640
寄付金収入	25,878	23,813	21,246	19,399	19,856
補助金収入	486,776	555,523	536,575	513,479	551,925
資産運用収入	3,180	7,790	14,570	26,596	18,533
資産売却収入	0	0	0	0	0
事業収入	16,733	63,763	78,913	65,318	38,683
雑収入	100,511	103,721	37,392	29,113	62,300
借入金等収入	834,247	0	0	0	0
前受金収入	834,247	1,122,589	1,015,829	984,393	1,073,063
その他の収入	935,980	1,017,699	1,442,902	1,658,854	2,004,864
資金収入調整勘定	△ 825,731	△ 970,064	△ 1,168,789	△ 1,088,261	△ 1,037,445
前年度繰越支払資金	4,797,436	5,105,171	4,955,683	4,644,471	5,316,348
収入の部合計	9,777,824	10,641,859	11,018,638	11,276,637	12,575,008
人件費支出	2,113,417	2,200,031	2,287,140	2,348,906	2,485,952
教育研究経費支出	906,779	975,612	1,006,236	985,013	943,346
管理経費支出	366,972	418,441	449,471	430,964	457,752
借入金等利息支出	19,413	13,699	9,018	5,617	3,299
借入金等返済支出	159,280	137,620	111,410	92,420	53,430
施設関係支出	106,377	866,257	446,603	41,743	874,796
設備関係支出	64,149	160,350	131,236	72,149	89,567
資産運用支出	30,154	30,000	528,000	401,500	30,000
その他の支出	980,813	1,039,550	1,543,191	1,684,809	1,642,948
資金支出調整勘定	△ 74,503	△ 155,384	△ 138,139	△ 102,831	△ 173,517
次年度繰越支払資金	5,105,171	4,955,682	4,644,471	5,316,348	6,167,436
支出の部合計	9,777,824	10,641,859	11,018,638	11,276,637	12,575,008

## ③ 消費収支計算書

(単位:千円)

	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度
学生生徒等納付金	3,274,172	3,448,986	3,925,703	4,272,433	4,360,241
手数料	128,641	162,867	158,612	150,842	166,640
寄付金	30,120	31,101	31,992	28,690	32,913
補助金	486,776	555,523	536,575	513,479	551,925
資産運用収入	3,180	7,790	14,570	26,596	18,533
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	16,733	63,763	78,913	65,318	38,683
雑収入	99,947	72,231	15,623	29,113	27,755
帰属収入合計	4,039,569	4,342,262	4,761,989	5,086,471	5,196,691
基本金組入額合計	△ 245,370	△ 1,106,271	△ 1,148,380	△ 504,530	△ 303,127
消費収入の部合計	3,794,199	3,235,991	3,613,609	4,581,941	4,893,564
人件費	2,107,490	2,170,763	2,278,270	2,373,361	2,480,279
教育研究経費	1,202,959	1,262,347	1,333,815	1,308,999	1,270,970
管理経費	395,557	449,293	480,216	478,191	504,046
借入金等利息	19,413	13,698,712	9,018	5,617	3,299
資産処分差額	901	2,508	16,471	573	61,672
徴収不能引当金繰入額	263	303	9	4	5
消費支出の部合計	3,726,584	3,898,913	4,117,798	4,166,746	4,320,271
当年度消費収支差額	67,615	△ 662,922	△ 504,190	415,195	573,293
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収支差額	△ 248,098	△ 911,020	△ 1,415,209	△ 1,000,014	△ 426,721
帰属収支差額	312,986	443,348	644,189	919,793	876,420

④ 主な財務比率

	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度
帰属収支差額比率	7.7	10.2	13.5	18.1	16.9
消費収支比率	98.2	120.5	114.3	90.9	83.1
学生生徒等納付金比率	81.1	79.4	82.4	84.0	83.9
人件費比率	52.2	50.0	47.8	46.7	47.7
教育研究経費比率	29.8	29.1	28.0	25.7	24.5
管理経費比率	9.8	10.3	10.1	9.4	9.7
流動比率	443.5	342.2	374.3	464.4	480.2
総負債比率	11.9	12.6	10.7	9.7	9.9
負債比率	13.5	14.4	12.0	10.7	11.0
自己資金構成比率	88.1	87.4	89.3	90.3	90.1

3) その他収支及び財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

① 有価証券の状況

当学園では、貸借対照表基準日現在、有価証券を保有していません。

② 借入金の状況

借入先	借入残高(円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	39,150,000	4.70	H24.9.20	土地
〃	10,380,000	7.40	H22.9.20	土地
	49,530,000			

③ 学校債の状況

当学園では、貸借対照表基準日現在、有価証券又はみなし有価証券に該当する学校債をを発行していません。

④ 収益事業の状況

当学園では、私立学校法に定める収益事業を行っていません。

⑤ 関連当事者等との取引の状況

ア. 関係法人

当学園には、消費生活協同組合法によって設立した通称生協があり、学園側と学生側で同数の理事を選出して(外に員外理事1名がいる)合議による自主運営をしています。双方には特別な支配関係及び資金関係がなく、学生の利便のみを目的とした運営となっています。

学園は施設及び設備の一部を無償で提供していますが、それにかかる利害関係はありません。学園の生協利用の状況は消耗品等の調達のため年間約70,985千円の取引があります。

イ. 関係理事

学園理事との間には特記すべき利害関係はありません。

ウ. 関係職員

当学園の職員が、日本私学振興・共済事業団から住宅等資金を借り受ける際に、学園はその職員に支給する退職金を限度として債務保証をしています。年度末におけるその額は21,715,098円です。